

第3次行政改革大綱個別取組事項ヒアリングシート

個別取組事項	No.	54	公共施設等総合管理計画の推進(公共建築物)	所管課	財政課
		55	公共施設等総合管理計画の推進(インフラ施設・インフラ構築物含む)		
主要取組事項 10本の柱	⑤市有資産の適正管理				
第3次大綱 取組内容	公共建築物 公共施設等総合管理計画に基づいて作成された個別施設計画により、長寿命化、総量適正化を図る。 インフラ施設・インフラ構築物 長寿命化や合理的な管理による更新費用削減や財務負担の平準化を図る。				
目的・どんな 効果があるか	公共施設等の維持管理方法に予防保全を取り入れ長寿命化を図ることで、更新費用が平準化している。また、公共建築物の延床面積縮減目標を財政負担が過大とならない期間(概ね30年間)において約30%とし、管理・運営費や更新費用等の縮減が図られている。				

1 これまでの取組内容・結果

公共施設等の長寿命化修繕により60年で建替えを行う従来の考え方から、80年で建替えを行う予防保全の考え方へ転換し計画的に維持管理を進めています。

個別施設計画では、それぞれの施設について方向性を「現状維持」・「見直し(規模)」・「見直し(集約化・複合化)」・「廃止」の4つに分類し、方向性で「廃止」以外とした施設の建物については、長寿命化による目標使用年数である建築後80年まで長期使用を基本として修繕計画を検討しています。

道路や上下水道などのインフラ施設については、利用状況等を踏まえつつ、優先順位を定めて修繕を実施することで、維持管理費の縮減に努めています。

【これまでの取組】

- ・集約化(減築) 立田庁舎、佐織庁舎
 - ・廃止(貸付) 愛西の里「さや・たつた・はちかい・さおり」など(社会福祉協議会などへ貸付)
 - ・廃止(取り壊し) 佐屋プール、農村環境改善センターなど
- 総延べ床面積について約7,000㎡削減

2 現状・課題

2町2村が合併したことにより、同一目的の施設、庁舎等・消防施設・集会施設・児童施設・学校・スポーツ施設など重複する施設が存在しています。

愛西市の人口は平成19年以降、約6万7千人をピークにその後減少傾向であり、国立社会保障・人口問題研究所の予測によると、令和22年には約5万人とピーク時と比べ約25%減少する見込みとなっています。

一方で、令和2年においておよそ3割である65歳以上の割合が、令和22年にはおよそ4割となる見込みであるなど、人口構造の急激な変化に伴い、公共施設等の利用ニーズの変遷、若い世代の負担の増大等、様々な問題が考えられます。

建物の大半は旧耐震基準の時期に建設されており、公共施設等の老朽化が進んでいることから、今後、集中して施設の更新が必要となると、財政への多大な負担が想定されます。さらに、財源不足に陥ると更新不可能な施設も生じ、公共サービスの質の低下や利用者への危険性等が懸念されるため、如何に施設の維持と財政面での両立を行うかが課題となっています。

3. 今後の取組計画

実施内容	公共施設等総合管理計画では、公共建築物の縮減目標を財政負担が過大とならない期間(概ね30年間)において約30%とすることとしています。 廃止・見直しとなった施設について、目標使用年数までの維持を前提とするのではなく、縮減目標の実現に向け、施設類型ごとの方向性の考え方を整理し、利用者数や利用状況を調査、集約して、施設の在り方について、積極的に検討を進めていきます。
スケジュール	(1)令和6年度 各施設の利用状況等について、施設担当課へ依頼を行います。 (2)令和7～8年度 公共施設等総合管理計画の中間見直し時期のため、集約した利用状況等から施設類型ごとの方向性の見直しを行います。 (3)令和9年度以降 達成に向けた公共施設等総合管理計画から、施設の方向性を整理、具体的な削減に向けて検討を進めます。

4.主に検討いただきたいこと

・本市は、平成17年4月1日に2町2村の合併により誕生した市である。合併前の自治体が整備してきた施設には機能等が重複するものもあり、一定の期間を経て統廃合等を進め、本市に見合う施設規模にしていく必要があるが、現状ではあまり進んでいない。健全な行財政運営に向けて、公共施設の在り方について様々な視点での意見を頂戴したい。